

2022年度臨時（第1回）理事会議事録

1 開催日時：2022年 5月 28日（土） 11時00分 ～ 16時15分

2 場所：JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階 会議室9

オンライン会議システム ZOOM を併用での開催

3 出席理事：（敬称略、順不同）

馬場益弘、中澤信夫、富田三和子、中村隆夫、川北達也、大村雅一、望月宣武、平松隆、中村和哉、永井真美、尾形依子、中野佐多子、橘田佳音利、高橋祐司、中島量敏、加賀谷賢二、森田豊三、黒川重男、磯部君江、吉留容子、菊池邦仁、岩瀬喜貞、安田大助、宇都光伸、高間信行

以上 25名

4 出席監事：上野保、紙谷雅子

以上 2名

5 オブザーバー：安藤淳総務委員長、松田一隆財政委員長、増田開ルール委員長、高橋正哲医事・科学委員長、宮本貴文オリンピック強化委員長代行、金子純代キールボート強化委員長、大坪明外洋安全委員長、坂口城治外洋通信委員会、森融果広報委員、鈴木保夫参与、斎藤渉参与、（被選理事）石川彰、目瀬好男、船澤泰隆、萩原ゆき、五十川浩司、大垣俊朗、沼田浩行

議事の経過及び結果

新型コロナウイルス感染症の動向が読めないことを踏まえ、対面開催と Zoom 併用でのハイブリット方式で開催した。出席者の音声と映像が即時に他の出席者に伝わることを確認し、適時的確な意見表明がお互いに出来る仕組みになっていることを参加者各位に確認し、議案の審議を下記のとおり開催した。

（定足数の確認）

理事 29名中、出席者 25名により、定款 34条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

定款 33条に基づいて、馬場益弘会長が議長となり、2022年度臨時（第1回）理事会の開会を宣言し、議事進行を川北達也専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、平松隆、加賀谷賢二の両理事が任命された。

馬場会長から、昨年9月より新体制がスタートし、東京オリンピック後の新しい取組において、①JSAFビジョンに基づく中長期計画の策定、②ガバナンスコード遵守に向けた自己説明の公表、③パリオリンピックでメダルを取りにいくためのオリンピック強化委員会の体制づくりなど着手してまいりました。

さて、世界情勢をみますと、ようやく新型コロナウイルス感染症への懸念が和らいできておりますが、ウクライナ情勢による影響など、まだまだセーリングを楽しめる環境にはありません。しかし、国体、インカレ、インターハイ、また沖縄東海や外洋ダブルスなどレース活動が復活・再開されつつあります。

引き続き、ATM（明るく・楽しく・前向きに）で慎重に取り組んでまいりましょう。そして、来る6月18日評議員会で正式に選任される次期理事・監事推薦候補者各位におかれましては、未来志向でセーリングの活動を前進させていただけると期待しております。また、本理事会で退任される理事・監事各位におかれましては心より感謝申し上げます。引き続き、ご指導いただけますようお願いいたします。

最後になりましたが、2021年度事業報告・決算ならびに定款・運営規則改正、倫理規程改正など、本理事会での重要項目につき、ご審議のほど、よろしく願いいたしますとの挨拶があった。

【審議事項】

1. 2021年度事業報告書（案）について

川北専務から資料に基づき、2021年度事業報告書（案）について説明があった。

2021年度前半は、コロナ禍の蔓延が十分に収まらず、收拾に向けた様々な制約が施され、全専門委員会もオンサイトの活動に制約をうけ、中止縮小せざるを得なかった事業も数多く発生した。また、オリンピック直前に予定していた国際大会（ワールドイズワン）も実施できないまま、数多くの大会やイベントが中止に追い込まれた。

このような中、東京2020オリンピックは無観客にて開催されたが、異常事態の中での選手の努力と運営に関わった全国の会員やボランティアの尽力と結束により、大会を成功裏に終了することができた。

オリンピック終了後、JSAF組織も9月より馬場会長率いる新体制が始まり、これまでの体制の良いところを残しつつも、様々な新しい取組の検討がスタートした。2月には、JSAFビジョンに基づき、中長期計画が策定され、普及マーケティングに関する検討も動き出した。また、ガバナンスコード遵守に向け、毎年の自己説明の公表に加え、4年に1度の適合性審査にも合格した。

後半には、コロナ禍も徐々に収束の方向に向かい、安心と安全を担保したセーリング活動継続をすすめるとともに、さらに、全専門委員会も、コロナ禍で学んだオンラインコミュニケーションを活用することで組織内の相談量や判断スピードも向上し、現場を支える活動に最大限尽力してきた。広報活動や障がい者推進、環境保全などで新しい取り組みもされた。

今年度を通して、いまだ経験したことのない激動の年であったといえる。まだ、課題は多く残っているとはいえ、これらの数々の工夫や連携は、新たな年度に向け、数多くの加盟している団体とのベクトルを合わせながら推進するために、必ずや良い結果をもたらすことができると確信していると説明があった。

満場一致で承認された。

2. 2021年度決算報告書（案）について

松田財政委員長から資料に基づき、2022年度予算案について説明があった。

2021年度は1年延期された東京2020が開催される一方で、依然としてコロナ禍の影響を色濃く受ける結果となった。2021年度の事業活動収入は367.6百万円となりましたが、これは前年2020年度（296.0百万円）に対し124.2%、またコロナ禍の影響を受ける以前で東京2020開催の準備期であった2019年度（788.1百万円）と比較した場合46.6%の規模だった。同様に事業活動支出で推移を比較

した場合、2021年度は406.6百万円となり、これは前年2020年度（287.3百万円）に対し141.5%、2019年度（756.1百万円）に対し53.8%の規模となる。

収支計算書についてJSAF全体の事業活動収入合計は367,597千円となり第3次補正予算（以下、「予算」）比121,867千円減少。内訳として、事業収入が15,150千円、補助金等収入が81,006千円、受取負担金収入が6,998千円と予算比それぞれ減少した。なお、会費収入は予算比5,277千円減少しているが、大学生会費を免除した際に募集した寄付金を学生会費支援積立資産から全額取り崩し（5,622千円）を投資活動収入に計上している。予算比増加した主なものとしては、寄付金収入が12,880千円、協賛金収入7,949千円となる。予算では繰入金収入を41,034千円計上したが、決算時にはゼロ（JSAF内資金振替で内部取引消去）としている。

事業活動支出合計は406,596千円となり予算比133,175千円減少しております。内訳としては、事業費支出において、渡航費、滞在費、旅費交通費の支出が合計で72,953千円と大きく減少したほか、諸謝金（7,731千円減）も減少した一方、LBSC関連による支払助成金（4,821千円増）や委託費（5,658千円増）は増加した。管理費支出は、予算計上していた諸謝金（予算：3,300千円）や新年会費（予算：3,200千円）はゼロであった一方で、業務委託費は予算比5,203千円増加し前年度並みの5,828千円となった。これにより、予算では事業活動収支は50,308千円の支出超過を見込んでいたが、決算ではマイナス幅が約11百万円減少し38,999千円の支出超過となった。

投資活動は、収入側で120,486千円の特定預金取崩を行う一方、支出側で104,565千円の積立預金を計上しているが、内訳は次のとおりで、オリンピック強化積立資産については5,479千円（予算：5,000千円）取崩し2,700千円（予算：2,000千円）積み立てる。東京2020が終了したことをもって、特定費用準備金（東京五輪）積立資産は全額（108,179千円）の取崩し、残高をゼロとしている。学生会費支援積立資産は全額（5,622千円）取崩し残高をゼロとしている。環境事業積立資産については1,206千円（予算：520千円）取崩し1,000千円（予算：0円）積み立てている。パリ五輪準備に向けての特定費用準備金積立（積立総額：150百万円を理事会承認済。2020年度末残15百万円）として2021年度末において100,000千円（予算：30百万円）を新たに支出として計上している。これらの結果、投資活動収支差額は15,385千円のプラス（予算：99,370千円のプラス）となった。財務活動収支、予備支出の計上はない。

以上により、2021年度決算における当期収支差額は23,613千円のマイナスとなり、これに前期繰越収支差額の131,141千円と合計すると、次期繰越収支差額は107,527千円のプラスとなった。

貸借対照表の流動資産については、現預金が前年度比60,609千円減少しており、前年度比57,770千円減少し158,137千円を計上した。

収支相償の観点からは剰余金が発生していると、内閣府からの指摘も踏まえ、過去の剰余金も合算したうえで、2021年度に特定費用準備金（パリ五輪）を積み立てることで解消している。負債は、流動負債で未払金と前受金がそれぞれ前年度比30,979千円、7,182千円減少、固定負債はほぼ横ばいであった、負債合計で61,892千円（前年度比33,436千円減）となった。結果正味財産は、前年度比44,007千円減少し255,458千円となり、2022年3月末残高の内訳は指定正味財産が14,300千円、一般正味財産が241,157千円。

正味財産増減計算書について一般正味財産に関しては、受取会費が前年度比5,955千円減少4、事業収益は前年度比3,573千円減少、受取負担金や受取協賛金がそれぞれ、10,059千円、19,700千円減

少した一方、受取補助金や受取募金寄付金がそれぞれ 52,868 千円、76,542 千円増加した結果、経常収益は 90,235 千円増加し 381,391 千円となっている。経常費用については、事業費は前年度比 121,646 千円増加し 392,802 千円となった、管理費は 1,713 千円減少し 18,802 千円となった。経常費用は前年度比 119,932 千円増加し 411,604 千円となった。過年度修正を加えた結果、一般正味財産の当期経常増減は 35,399 千円のマイナスとなり、この結果一般正味財産期末残高は 241,157 千円となった。

指定正味財産については、上述のとおり受取寄付金としてオリンピック関連、環境事業関連の合計で 3,700 千円を計上する一方、合計で 12,307 千円を取り崩し一般正味財産へ振り替えたことからネットでは 8,607 千円の指定正味財産減となった結果、指定正味財産期末残高は 14,300 千円となる。正味財産期末残高は前年度比 44,007 千円減少し 255,458 千円となった。この他に受取学生会費支援寄付金振替額の 10,805 千円を経常収益として計上。なお、内閣府への提出した書類につき指摘のあった加盟団体会費振替額（5,186 百万円）の扱いについては、2021 年度決算で過年度修正している。

結果、2021 年度は、東京 2020 という大きなイベントへの対応とコロナ禍で制約された事業活動となった年だったが、単年度での事業活動は約 40 百万円程度の支出超過となった。この点 JSAF の財政の健全化については、中長期的な事業方針・計画に沿って課題検討していくと説明があった。

上野監事から監事 3 名の監査結果、問題は見当たらないと報告があった。

満場一致で承認された。

3. 2022-2023 年度理事・監事推薦候補者について

安藤総務委員長から資料に基づき、2022-2023 年度理事推薦候補ならびに 2022-2025 年度監事推薦候補者について説明があった。

中澤理事候補者の任期について激変緩和措置の説明があり、2024 年の理事改選までに理事勤続年数 10 年までの前提条件を遵守した体制を構築することが必要であると発言があった。

大村常務から、2024 年の理事改選までに理事勤続年数 10 年までの前提条件を遵守した体制を構築は具体的にどのように進めていくのか、現在は理事会内規になっているが規定化するのかと質問があった。

安藤総務委員長から、2024 年の改選までに理事の選任規定をガバナンスコードに沿って改定する、建付けに関しては理事会などで、皆さんのご意見をいただきながら進めていきたいと回答があった。

望月常務から、2024 年の課題はガバナンスコードの女性理事比率 4 割である。選挙理事は 4 割を達成したが、その他の理事については達成出来ていない。この 4 割を達成しないと助成金を受けられないので、ガバナンスコードの達成はマストである。推薦制度そのものを変えていく必要がある。また、アスリート委員会は JSAF の様々な議題に対してアスリートの目線から意見を言っていたく役目であるが、アスリート委員会の委員長が特定の選手のコーチをしており、副委員長は代表候補選手であるため業務を出来る状態ではないので、2 年後に向けて改善していけたらと思っていると説明

があった。

橘田理事から、女性理事を増やしていくとのことだが、JSAF の活動を理解していない人が多い。人がいなくて集める形ではなく、2 年後に向けてヨットをしている女性に JSAF の活動を理解していただき、進んで協力してくれる人を増やしたいとの発言があった。

森田理事から、関西水域の理事を選ぶ際に女性の候補者で、大学のヨット部のマネージャー、裏方として支えてくださった方であったが、JSAF の会員ではないとのことだった。やる気のある方を何とか JSAF の会員になっていただき、やる気のある方を加盟団体が育てていかなければならないのではないかと発言があった。

満場一致で承認された。

4. 定款、運営規則改正案について

望月常務から資料に基づき、定款、運営規則改正案について説明があった。

改正理由として、①副会長、専務理事及び常務理事は全て、定款第 21 条第 2 項により業務執行理事となり、運営規則第 13 条第 1 項により常任委員会メンバーになる。しかし、昨今の常任委員会の負担増加を踏まえると、全ての副会長に同等の負担をお願いすることは現実的に不可能と考えられる。そこで、副会長全員が自動的に業務執行理事・常任委員会メンバーに就任するのではなく、社外役員の立場に近い副会長（非業務執行理事の副会長）を許容するものとする。②定款第 21 条第 1 項につき、業務執行理事の負担が増加しており、さらに JPC 加盟によるパラ競技の NF 機能が増える可能性があることを考慮し、常務理事の人数枠を増やす必要がある。③定款第 38 条において、専門委員会の委員を理事会で承認することになっているが、実態に即していない。そこで、運営規則の規定に合わせる形で、委員会及び副委員長のみを理事会同意人事とする。④定款第 38 条において、専門委員会の設置・廃止は理事会の権限とするとの発言があった。

満場一致で承認された。

5. 支援寄附金制度における取扱承認の件（JWC 2 件）について

安藤総務委員長から支援寄附金制度における取扱承認の件について説明があった。

池田健星選手への支援寄附金 2 件であり、条件を満たしていると説明があった。

満場一致で承認された。

6. オリンピック強化委員会委員長の交代について

宮本オリンピック強化委員長代行から資料に基づき、オリンピック強化委員会委員長の交代について説明があった。

満場一致で承認された。

7. ナショナルチーム規程改定案について

宮本オリンピック強化委員長から資料に基づき、ナショナルチーム規程改定案について説明があった。

川北専務から、選手にしっかり伝え合意しなければならない場面が理事会終了後、すぐにあるため今回は協議事項を飛ばし審議事項としたと補足説明があった。

中島理事から、今まで規定がわかりにくかったが、今回はわかり易かった。選手の序列を決めるのは良いが、メダルを取るために、現場としてはどう考えて、どのような体制で行くのか、今まで何故メダルが取れなかったのか、なにが問題だったのかを今後、明確にして欲しいと発言があった。

満場一致で承認された。

8. 特定寄付金の募集に関わる目論見書（障がい者）修正について

高間障がい者セーリング推進委員会から資料に基づき、特定寄付金の募集に関わる目論見書（障がい者）修正について説明があった。

望月常務から、パラリンピックにセーリング競技が復活するかは2023年1月頃に決まる、今年は非常に重要な年になる。パラリンピックにセーリング競技が復活するようセーリング連盟としても協力していきべきであると発言があった。

満場一致で承認された。

9. 栃木国体中央競技役員（案）について

黒川国体委員長から資料に基づき、栃木国体中央競技役員（案）について説明があった。

満場一致で承認された。

10. 2022年度定時評議員会の招集について

川北専務から資料に基づき、2022年度定時評議員会の招集について説明があった。

満場一致で承認された。

【協議事項】

1. 運営規則の改訂（加盟団体規程新設）について

安藤総務委員長から資料に基づき、運営規則の改訂（加盟団体規程新設）について提案があった。

加盟団体のガバナンスコードの順守は JSAF の適正なガバナンスコードのために必要であり NF として加盟団体に活動自体の指導、支援を行う必要があると定められているが、明確な根拠規定がないため明確化すると説明があった。

川北専務から今回の件は非常に重要であり、一回の協議、審議で進めるわけにはいかないため、今回の案はたたき台とし次回までに、意見をまとめていただき、議論していきたいと発言があった。

2. JSAF 運営規則改訂（事故報告規定の改訂）について

安藤総務委員長から資料に基づき、JSAF 運営規則改訂（事故報告規定の改訂）について提案があった。

事故報告体制の構築を行ったが報告件数が非常に少なく、再発防止策の策定、関係者へのフィードバックが出来ていないため、ヒヤリハット事例も集めるための改正であると発言があった。

川北専務から、昨年の事故報告件数は 3 件で分析の使用がなかったが、コンプライアンス研修の際に事故の件についてヒアリングを行うとヒヤリハット案件も含めると何十倍も起きていることが分かった。情報の共有のためにも義務化したいと思っていると追加説明があった。

宇都理事から、仕事の経験上であるがヒヤリハット事例を提出させるのは難しい。アクシデントを起こさないためにみんなでやろうよと言うものだが、この意識でいられるのは中枢の人のみで、末梢の方は唯々面倒くさい、事故報告すると叱られると言う事の懺悔の意識がどうしても生まれてしまう。これを払拭するために苦労している。医療の現場では人の命が掛かっている為、強い言葉で求める場合もあるが、セーリング連盟のような組織の中で、義務化をしても申告事例は増えないと思う。事故の申告が多ければ優良加盟団体として認めるなどの案が必要であると発言があった。

黒川理事から、事故報告の制度は非常に良いと思う。この制度が出来た直後に大学の救助艇が座礁事故を起こし、JSAF に報告するように伝えたところ事故報告の制度があることを知らなかった。義務化することも大切だが、事故報告の制度があること、もっと周知に力を入れた方が良いと発言があった。

安藤委員長から、加盟団体だけでなく、事故報告制度が会員 1 人 1 人に伝わるようにしていきたいと発言があった。

高橋理事から、東京でも 1 件事故が起きている。何とかこの制度を確立していかなければならないが、どこから書けば良いのか、わからないことが多い。運営側、JSAF も一緒にやっていないと成立しないと思うと発言があった。

菊池理事から、事業報告の中に軽微な事故、ヒヤリハット案件を追加して報告してもらった方が情報として集まりやすいと思うと発言があった。

上野監事から、事故発生後速やかに報告となっているが、大きな事故は速やかに報告する義務はあると思うが、ヒヤリハット事例は発生したときは、ヒヤリハットと感じてなく、後日、思い返してみるとヒヤリハットだった場合があるため、期限を決めてまとめて報告した方が情報としては集まりやすいと思うと発言があった。

高橋医事科学委員長から、医療施設ではインシデント委員会がありランク付けを行い、情報の共有を行っているセーリングの事故も将来的に医療現場のような仕組みを取り入れていくと思うと発言があった。

川北専務から、本理事会でいただいた意見を追加し、次回の審議事項に向けてブラッシュアップしていくと発言があった。

3. 倫理規程改正案について

安藤総務委員長から、倫理規程改正案について資料に基づき説明があった。

尾形理事から、会員でない方がルールを使用し大会をしているのも見受けられるが、普及と言う意味では縛るのは難しく倫理規定の難しいところであると発言があった。

平松理事から、会員ではない親御さんなどは倫理規定に触れた場合は今後、運営、大会への関与できなくなるだけでいいのか。軽すぎるような気がする。刑事訴訟までもっていくべきではないかと発言があった。

安藤総務委員長から、法的な措置までは考えていない。連盟として出来る処分は永久追放までだと思っていると発言があった。

川北専務から、法に触れたところは法律に従って処分して貰えばいいと思う。団体として法律とは別に倫理規定が決まっていると理解していると発言があった。

永井理事から、倫理規定が明文化されたことがいいことだと思う。何をしたらどうなるのかの線引きが非常に難しいと思う。事例を積み上げていき公平な運用をしていただきと思うと発言があった。

上野監事から、連盟の加盟団体、会員でない方を懲戒する目的は理解できるが、理屈ではかなり難しいと思う。会員でない人を、どのように排除するのかまで考えないと別の問題が発生してしまうと発言があった。

望月常務から、主催、共同主催、後援申請している大会に、倫理規定に触れている方が関わっているのであれば、除外しなければ公認、主催、後援は出来ないとすれば、該当者が関わらなくさせるこ

とは担保出来るのではないかと発言があった。

増田ルール委員長から、支援者については、ワールドセーリングの懲戒規定に則り、会員でない支援者でない方を JSAF がサンクションを与えるとワールドセーリングに報告することになり、ワールドセーリングのホームページに名前、サンクションが載る。すべてが公開されているかまではわからないが全員が見てわかる仕組みになっていると発言があった。

4. レースオフィサー規程及びオフィサー制度事務処理要領改訂案について

高橋理事から、レースオフィサー規程及びオフィサー制度事務処理要領改訂案について資料に基づき説明があった。

宇都理事から、再認定についてどのようになっているのかと質問があった。

磯部理事から、資格がなくなった場合、再度取得していただくことになっていたと思うと回答があった。

高橋理事から、念のため再度確認し、次回の理事会で、ご報告致しますと回答があった。

【報告事項】

(1) 業務執行理事報告 (SYC 進捗報告/ウクライナ義援募金/Sail GP)

中村副会長から資料に基づき、シーボニアヨットクラブの特別加盟団体の対応について中間報告があった。

平松理事から、セーリンググループとパワーボートグループのクラブの主導権を握る話で認識いただければと思う。まもなく判決が下る旨、発言があった。

川北専務から資料に基づき、ウクライナへの義援募金ならびに Sail GP 日本チームスポンサー急募について報告があった。

(2) オリンピック強化委員会報告

宮本オリンピック強化委員長から資料に基づき、オリンピック強化委員会報告があった。

アジア大会の代表選手が決定したが、アジア大会が延期になった。基本的には今回決定したメンバーで大会に出る予定と発言があった。

(3) 障がい者委員会報告 (日本パラスポーツ協会 準登録団体)

高間障がい者セーリング推進委員長から資料に基づき、日本パラスポーツ協会の準登録について報告があった。

(4) 国際委員会報告

望月国際委員長から資料に基づき、国際委員会報告があった。

現在、アブダビにおいて、ミットイヤーミーティングが開催されている。2028 ロサンゼルスオリンピックの種目について、確定していないため何とも言えないが、470 ミックスは採用される確率はかなり高い。また、ウクライナ関係で、ロシアをワールドセーリングの活動から除外しないとヨーロッパ勢が色々なことをボイコットすると表明したと発言があった。

(5) 事業開発委員会報告

平松委員長から資料に基づき、事業開発委員会報告があった。

JSAF ホームページでの販売方法を変更する。商品の欠品があるが、作成していくとの発言があった。

橘田理事から、JSAF 会員については1割引でグッズを購入していただけるとの発言があった。

(6) ルール委員会報告（上告否認）

増田ルール委員長から資料に基づき、上告否認について報告があった。

審査の結果、承認したと報告があった。

(7) 国体委員会報告

黒川国体委員長から資料に基づき、国体委員会報告があった。

栃木国体の日程及び開催会場は、栃木ではなく千葉県で開催されるとの発言があった。

(8) 普及指導委員会活動状況報告（スポーツ庁事業報告/海プロ 2022）

川北普及指導委員長から資料に基づき、スポーツ庁事業報告ならびに海プロ 2022 について報告があった。

現役セーラーや若い世代のコーチの講習会参加が増えてきているとの発言があった。

(9) 環境委員会報告（2022 環境キャンペーン補助金一覧表）

永井環境委員長代行から資料に基づき、2022 環境キャンペーン補助金一覧表について報告があった。

加盟団体、特別加盟団体にサステナビリティのアンケートの協力依頼があった。

(10) eSailing 委員会報告

尾形 eSailing 委員長から資料に基づき、eSailing 委員会報告があった。

(11) 2022 年海の甲子園、西宮セーリングカップの開催

森田理事から資料に基づき、2022 年海の甲子園・西宮セーリングカップについて報告があった。

2年ぶりの開催に向けて準備している。参加者は高校生がメインで感染症対策は万全にして行う予定だが今の高校生はこの大会に出たことがないので、是非周知していただきたいと発言があった。

(12) 外洋常任委員会報告（沖縄東海、外洋ダブルス、外洋艇登録）

大村常務から資料に基づき、外洋常任委員会報告（沖縄東海、外洋ダブルス、外洋艇登録）があった。

4年ぶりに10艇で沖縄東海レースが開催された。今回は感染症対策のためインスペクション等は各艇ずつ行った。風も良く無事に終了したとの報告があった。

中村和哉理事から資料に基づき、外洋ダブルス選手権について報告があった。

2年間コロナで実施できず、3度目の正直で4艇で開催されたが、GPS、AISを積んでおりAISを積んでいた1艇が岸よりを帆走しておりAISを監視していた海上保安庁から警告を受けるハプニングもあったが無事に終了したと報告があった。

大村常務から、セールナンバー登録について、少しずつ普及していると報告があった。

(13) 2022年行事予定（変更）

寺澤事務局長から資料に基づき、2022年度行事予定について場所ならびにハイブリッド開催等の変更があると報告があった。

(14) 2021年度メンバー登録数（3月31日現在）

寺澤事務局長から資料に基づき、2021年度メンバー登録数（3月31日現在）は9176名との報告があった。

川北専務から、会員数については、過去数年と比べると多く見えるが、高校生、大学生の数が減っており、かなり苦戦していると補足説明があった。

(15) 2021年度通常第4回理事会議事録案（2021年2月22日）

寺澤事務局長から資料に基づき、2021年度通常第4回理事会議事録案の報告があった。議事録は理事会報告し、確認後にJSAFホームページにアップするが、現状IDとパスワードが設定されている。理事会で廃止の検討をお願いしたい旨、依頼があった。

(16) その他（宮城県セーリング連盟、外洋三浦役員交代、日本模型ヨット協会役員変更）

寺澤事務局長から資料に基づき、3加盟団体の役員改選について報告があった。

2022年 5月 28日

議 長 会 長 馬 場 益 弘

議事録署名人 理 事 平 松 隆

議事録署名人 理 事 加賀谷 賢 二

副 会 長 中 澤 信 夫

副 会 長 富 田 三和子

副 会 長 中 村 隆 夫

専務理事 川 北 達 也

常務理事 大 村 雅 一

常務理事 望 月 宣 武

監 事 児 玉 萬 平

監 事 上 野 保

監 事 紙 谷 雅 子